

国保連合会だより



NO. 2025-調-3
令和 7年 9月17日
静岡県国民健康保険団体連合会
〒420-8558
静岡市葵区春日2丁目4番34号
TEL (054) 253-5581
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>

○後期高齢者医療における配慮措置の終了について

後期高齢者医療制度においては、令和4年10月1日から一定以上の所得を有する方の窓口負担を2割に改定するとともに、この改定による影響が大きい外来療養（訪問看護を含む）を受けた方について、ひと月分の負担増が最大でも3,000円に収まるよう配慮措置が導入されています。

この配慮措置は施行後3年間とされており、令和7年9月30日（9月診療分）で終了となりますので、10月1日（10月診療分）以降の一部負担金についてご留意願います。

【問い合わせ先】

（医 科）	054-253-5540	審査第1、2、3課
（歯 科）	054-253-5535	審査第4課
（調剤・訪問看護）	054-253-5541	審査調整課

○福祉医療費助成制度に係るお知らせ

(1) こども医療費助成内容の変更について

令和7年10月1日から2市において、こども医療費の助成内容を変更します。

窓口にてマイナ保険証や資格確認書等と併せて、こども医療費受給者証の有効期限・助成内容等の確認をお願いします。(変更点 赤字で表示)

市町名 負担者番号	変更前			変更後			お問い合わせ先 電話番号
	自己負担額		食事 助成	自己負担額		食事 助成	
	入院	通院		入院	通院		
裾野市 83220202	無	500 円 ／月 2 回 (小学生以上)	有	無	無	有	裾野市役所 子育て支援課 055-995-1841
牧之原市 83220855	無	無	無	無	無	有	牧之原市役所 子ども子育て課 0548-23-0071

※ 助成対象は高校生世代まで(18歳年度末まで)

※ 食事助成「有」は、市町から助成があるため患者からは食事標準負担額を徴収しないでください。
ただし、こども医療費請求書には、本来患者から徴収すべき金額を食事標準負担額欄に記載してください。

(2) 請求(明細)書の早期提出のお願い

こども医療費請求書、ひとり親家庭等及び重度障害者(児)医療費明細書の提出締切日は、**毎月15日必着**となっておりますが、本会への到着が遅れるケースが見受けられます。

つきましては、業務ご多忙の折大変恐縮ですが、早期提出にご協力いただきますようお願いいたします。

担当:保険者支援課 第2係
電話:054-253-5595